

平成27年度 第2回 富田林市総合計画フォローアップ会議 会議録概要

◆日 時：平成28年2月12日（金）（13：30～17：00）

◆場 所：富田林市役所 5階 政策推進課会議室

◆出席者：吉川委員（座長）、大西委員、前川委員、湯口委員

事務局：中谷、塚本、阪口

発言者	発言概要
事務局	<p>■委員の全員出席により会議が成立していることを報告。</p> <p>■傍聴人の確認 ⇒傍聴人なし。</p> <p>～座長による議事進行～</p> <p>■第1回の会議録の確認 ⇒修正なし。</p> <p>■担当課との意見交換</p>
座長	<p>今日は、人権政策課・情報公開課・高齢介護課・道路交通課との意見交換を実施する。意見交換の内容としては、一点目が、3つの市民参加のしくみづくりの各課での取り組み状況について伺う。二点目は、各課の事務事業評価について、平成26年度の行政評価シートに基づき、指標設定の考え方や内容についての質疑及び取組む上での感想などを伺う予定であることを確認する。</p>
座長	<p>道路交通課との意見交換</p> <p>これより担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていきけるようにするためである。</p> <p>まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取り組み状況等について、お話しただけか。</p>
職員	<p>基本計画第2章第6節「安全で快適に暮らせるまちをめざす」の実現に向け、道路交通課では大きく分けて2点の取組みを行っている。</p> <p>1点目は交通に関する取組みで、24年5月に策定した「富田林市交通基本計画」に基づき事業を行っている。この計画は第4次総合計画を上位計画と位置づけ、整合性を図った内容となっており、計画を実行するために設置した富田林市交通会議には3名の市民委員が参加している。また、具体的には、「交通を考えるモデル地区」として不動ヶ丘地区を選定し、勉強会やボランティアで高齢者の輸送を行う社会実験など、地域とともに地域の公共交通を考える取組みを行ってきた。</p> <p>2点目は維持・整備に関する取組みで、具体的には市民のニーズを踏まえた通学路</p>

	<p>の整備や道路の維持補修事業、カーブミラーなどの交通安全施設の設置などを行っている。</p>
委員	<p>「交通を考えるモデル地区」について、不動ヶ丘地区が選定された経緯を教えてください。</p>
職員	<p>市から町会向けに広報誌等で公募し、不動ヶ丘地区を選定した。</p>
委員	<p>不動ヶ丘地区以外にも交通問題を抱える地区はあると感じる。勉強会といった取り組みもあると聞いたが、希望に応じて開催してもらえるのか。</p>
職員	<p>広報誌等で募集を行っており、勉強会を開催してほしいという要請があれば、市はいつでも伺わせていただく。</p>
委員	<p>維持・整備に関する取り組みについて、市民からのニーズは、個人からの意見や町会等の団体からの意見など、様々な形での意見があると思われるが、どのように対応しているのか。</p>
職員	<p>基本的には、地域の声を集約した意見であるという点から、町会を通して要望していただくことが望ましいが、当課としては個人からの要望も含め、広く意見を募り、事業に反映していきたいと考えている。</p>
委員	<p>現場では市民と直接対話する中で、市民からの要望を聞き、応えたいが、どうしても全ての要望には応えられない部分もあると思われる。こうした部分を市民に伝えてくことで、市民は市には何ができて、何ができないかを知ることができ、これは総合計画に掲げる3つの市民参加のしくみづくりの実践とも言える。</p> <p>市民参加において重要なことは、声の大小ではなく、いかに地域の実情を踏まえた意見であるかということである。そういった貴重な意見を上手く拾うことができるのは現場で働く方々だと思う。</p>
委員	<p>次に、事務事業評価について伺いたい。第2章第6節第2項「放置自転車等防止対策事業」について、自転車撤去後の流れを教えてください。</p>
職員	<p>保管所で半年ほど保管した後、対象者が現れない場合は売却等の処分を行っている。</p>
委員	<p>今の話に関連して尋ねたいが、「放置自転車等防止対策事業」と第2章第6節第2項「自転車駐車場管理事業」の指標が同じ内容になっているが、考えを教えてください。</p>
職員	<p>「放置自転車等防止対策事業」は各駅前の放置自転車撤去に関する事務であり、「自転車駐車場管理事業」は駐輪場の管理に関する事業となっている。両事業は一体的に</p>

	進めていく必要があることから、同一の指標を設定している。
座長	事務事業評価表を作成するにあたって、指標設定が難しい事業はあったか。
職員	市民アンケートでの市民満足度を指標としている事業について、例えば第2章第6節第2項「道路維持補修事業」においては、市民からの要望に基づき順次実施しているが、市民アンケートは市全体を対象としているため、取組みが反映されにくい部分もあり、難しい面もある。
座長	現場で市民の声を聞く中で、他の所属に対する意見・要望があった場合の対応はどうしているか。
職員	明確なしくみがあるわけではないが、話を聞いた職員が他の所属の職員と連携を取り、対応している。
座長	今回の意見交換を通じて、どう感じたか。
職員	市民目線での話を聞くことができ、またこちらの思いを伝えることもできたので、有意義であったと感じた。
	情報公開課との意見交換
座長	これより担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていきけるようにするためである。 まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取組み状況等について、お話しただけるか。
職員	情報発信の方法として、従来の広報誌に加え、25年度からはフェイスブックによる情報発信を始めるなどの取組みを実施している。 フェイスブックによる情報発信を見て、イベントに参加したという声や、逆にそういったツールは利用しないので、広報誌から情報を得ているという声もある。市民1人1人によって情報の受け取り方は異なるので、今後も情報発信の方法について、検討していく必要性を感じている。
座長	情報発信は市民に向けた、ある種一方的なものとも考えられるが、それに対して市民の反応はあるか。
職員	広報誌・フェイスブックともにダイレクトに市民からの反応はないが、情報を伝えていく上で量が多くなってしまうと、何が大事な情報かわかりにくくなってしまっているので、情報の取舍選択をしている。
委員	広報誌については、誌面の都合もあり、工夫が必要と感じる。

	<p>また、国は地域での見守りを実現するためには、民生委員やNPO等と連携する必要があると言っている。市としては、高齢者の中にも元気な方々はたくさんおられるし、高齢者に限らず、若い人の中にも地域を元気にしたいと思う方はおられるので、そうした方々をつなぎ、活動を手助けしていくことが使命であると考えている。</p>
委員	<p>医療では予防の重要性が言われているが、介護でも同様であると考えている。例えば、高齢者が自由に活動できるような場があり、いきいきと活動ができれば、介護予防につながるのではないか。</p>
職員	<p>介護においても予防の重要性は高まってきており、例えば活動したい高齢者と地域住民が集える場をつなげるなど、高齢者の自発的な活動を支援していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>地域のために何かしたいと思っている人はまだまだいると思う。そうした人たちが集まり、自分たちの意見を言い合えば、自然と地域はまとまっていく。その上で地域から市に手助けを求めた時は手助けしてほしい。</p>
委員	<p>次に、事務事業評価表について伺いたい。第2章第4節第3項「配食サービス事業」について、高齢者の中には利用したくても自分では申請できない人もいると思うが、そうした場合の手続き方法について教えてほしい。</p>
職員	<p>基本的には本人から申請していただく形となっているが、中には自身で申請することが難しい方もおられるので、民生委員や在宅介護支援センター職員が申請を代行して行う場合もある。</p>
委員	<p>一人暮らしの高齢者にとっては、配食サービスそのものよりも、届けてもらうときの会話が大事である場合もある。</p>
座長	<p>事務事業評価表の指標設定について、難しい部分があるだろうとは思っている。例えば第2章第4節第3項「居宅介護サービス利用者負担助成事業」についても、対象者が多ければいいというものでもない。</p>
委員	<p>居宅サービスそのものに対する不安を抱えている人も多いと聞く。そうした不安が解消されてくると、居宅サービスの利用者は増加するし、助成制度の活用者も増えてくると思う。</p>
職員	<p>大切なのは、本当に制度を必要としている人に利用してもらえているかどうかであるが、まだまだ必要とする人からの申請が少ないのではないかと感じる。より制度を知ってもらえるように、周知の方法を検討したい。</p>
委員	<p>今後高齢者の増加により、事業は増えていくことは間違いないと思うが、現状でも</p>

	変化は感じられるか。
職員	対象者は年々増加している認識はある。本課は高齢者の総合相談も兼ねており、年々業務量が増えている。相談内容は多岐にわたり、その場で対応できるものもあれば、虐待に関する相談など、対処が難しいものもある。専門職も含めてどう対応していくか最善策を模索しながらも事業を行っている。
座長	市民はどういった制度があるかわからない。高齢介護課で相談すれば、どのような制度があるか教えてもらえるということか。
職員	福祉施策については、手引（一覧）を用意している。介護を受けておられる方は担当のケアマネージャーがいるため、ケアマネージャーに対しても制度の周知を行っている。
委員	虐待対策として、市はどのような方法をとっているのか。
職員	早期発見・早期対応を可能とするため、介護従事者には研修開催による周知を行い、事業者には虐待対応マニュアルを配布するとともに、第2章第4節第3項「ぴあ介護相談員派遣事業」で市民ボランティアを派遣し、事業所のサービス向上を図っている。
職員	市民が最後に頼りにしているのは高齢介護課だと思う。事業が増えており、大変だと思うが、頑張ってもらいたい。
	人権政策課との意見交換
座長	これより担当課との意見交換を実施する。その趣旨は、意見交換を通じて、市民と行政が相互に理解を深めることで、より一層市民と行政が協働してまちづくりを行っていけるようにするためである。 まずは、3つの市民参加のしくみづくりの取組み状況等について、お話しただけか。
職員	当課の業務に関連して「富田林市人権行政推進基本計画」と「富田林市男女共同参画計画ウィズプラン」を策定しているが、いずれも上位計画である第4次総合計画との整合性を図っている。 3つのしくみづくりという点で言えば、「人権行政推進基本計画」において、「自治体行政＝人権行政」としており、各所属の事業について、人権を認識して実施するように促している。具体的には、毎年、事業実施計画と実績報告とともに提出いただくチェックシートにより、人権を認識して事業を行っているか確認してもらっている。
委員	これまでの会議を通じて気づいたことは、行政サービスは市民の人権を実現するためにあるもので、人権という概念は決して特別なものではないにもかかわらず、各課はまるで特別なものであるかのように感じているように思う。そうではなくて、人権

	を認識して事業を実施するというは、これまで行ってきた業務をより深めていくということではないか。
職員	そのとおりだと思う。市が行う事業はすべて人権につながるものである。ただ、それを認識して実施できている課と、認識せずに行っている課があるので、後者については、認識して行うよう促している。
委員	難しいことであると思うが、人権政策課から積極的に他課との関わりを持っていただき、行政サービスが総じて人権の実現に向けたものであるという視点で各課には取組んでほしい。
職員	「富田林市人権行政推進基本計画」に基づき要綱を策定し、23年度より各課の課長代理の職にある者を人権教育・啓発推進員として配置し、各課で人権課題を考えてもらうしくみづくりを行っている。また、推進員から職場研修の実績報告を上げてもらうよう依頼しているが、年々報告件数も増加しており、各課の取組みも工夫が見られる。
座長	次に、事務事業評価表について、人権政策課は特に指標の設定が難しいと思うが、どのように感じているか。
職員	人権は認識の問題でもあるので、具体的な数値がなく、指標の設定が難しい場合が多い。
委員	「人権は認識の問題」とのことだが、人権は優しさや思いやりといった抽象的な捉え方をされる場合が多いが、総合計画における人権とは、教育を受ける権利といった具体的なものを指しており、それらが保障されるかどうかという視点が必要ではないかと考える。 第2章第1節第2項「人権啓発事業」について、「新たな人権課題が生じており」との記載があるが、どういった課題が生じているのか。
職員	従前からある課題に加え、昨今はヘイトスピーチなどが問題となっている。本市においてヘイトスピーチは起こっていないが、啓発していく必要はあると考えている。
委員	生じている問題を解決することは、結果として目に見える実績となるが、一番いいのは、問題が生じないことである。問題発生を未然に防ぐことは、結果として見えてこないもので、なかなか評価されにくい。問題発生件数が0であるならば、0を維持するということも成果と考えられる。
座長	基本計画第1章で記された人権はすべての行政サービスにつながる概念であることを改めて各課に伝えてもらいたい。

座長	<p>意見交換会の振り返り</p> <p>今日の会議を振り返って、どうか。</p>
委員	<p>改めて担当課の声を直接聞く場があることは素晴らしいと感じた。今後もこうした機会があればいいと思う。</p> <p>次回の日程確認をして終了。 (第3回は、2月22日(月) 14:00~5階介護認定審査会室で行う。)</p>